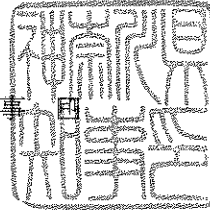


行政文書一部公開決定通知書

平成27年8月27日

田口 俊夫 様

神奈川県知事 印



平成27年7月2日に公開請求のありました行政文書については、次のとおり公開します。ただし、当該行政文書には、公開することができない部分の一部あることを御了承ください。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に神奈川県知事に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に神奈川県を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に神奈川県を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

公開請求に係る行政文書の内容	横浜国際港都建設計画みなとみらい中央地区土地区画整理事業に係る ① 換地計画総括表 ② 換地明細書(法第89条第1項該当地) ③ 換地明細書(法第95条第1項該当地) ④ 保留地明細書(法第96条第2項該当地) ⑤ 公共用地明細書(法第105条第2項該当地) ⑥ 公共用地明細書(法第105条第1項該当地) ⑦ 公共用地明細書(法第105条第3項該当地) ⑧ 換地図その1(従前の土地) ⑨ 換地図その2(換地図) ※ 上記について、所有者法人が三菱地所㈱及び三菱重工業㈱の明細を公開請求対象とする ※ 上記について、鉄道用地に係る情報を公開請求対象とする
公開することができない部分及び理由	(公開することができない部分の概要) 情報公開請求対象のうち、所有者が個人の明細におけるすべての情報 (理由) 特定の個人が識別され、又は識別されうるため(神奈川県情報公開条例第5条第1号該当)

行政文書の公開の 期日及び場所	平成27年8月31日午後4時30分に、神奈川県庁第二分庁舎2階情報公開課にお越しください。 なお、当日御都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当グループ（係）まで御連絡ください。
時 限 性 公 開	上に示した公開することができない理由のうち、一 については、 一 年 一 月 一 日以後であればその理由がなくなりますので、同日以後に改めて公開請求をしてください。
事 務 担 当 課 所	県土整備局 都市部 都市整備課 土地区画整理グループ 山本 電話番号 045-210-6201

- 備考 1 行政文書の公開により得た情報は、適正に用いなければなりません。
- 2 「行政文書の公開の期日及び場所」の欄は、行政文書の公開を受けるためにお越しいただく場合に記入してあります。
- 3 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- 4 「時限性公開」の欄は、公開請求に係る行政文書の一部の公開を拒む理由がなくなる期日をあらかじめ明示することができるときに記入してあります。

1. 換地計画総括表

減除 37%

区	分	登記地積 (m ²)		従前の土地		換地処分の土地		清算				
		宅地	基礎地積 (m ²)	筆数	権利価額 (円)	地積 (m ²)	筆数	権利価額 (円)	徴収価額 (円)	交付価額 (円)		
宅地	法第89条 該当地	宅地	721,584.34	722,233.52	107	340,262,720.625	590,809.56	127	463,732,458.750	4,285,000	4,285,000	
		鉄道用地	-17,655.00	17,660.60	13	10,798,985.625						
		雑種地	205,082.00	205,082.90	11	112,464,632.500						
		官有地	952.00	345.49	1	206,120,000						
	法第95条第1項 該当地	小計	945,283.34	945,322.51	132	463,732,458.750	590,809.56	127	463,732,458.750	4,285,000	4,285,000	
		宅地	8,792.13	8,792.13	15	525,133,750						
		鉄道用地	13,467.79	13,474.40	18	804,814,375	11,171.14	14	671,400,000	0	0	
		雑種地	3,056.00	3,056.86	2	182,580,000						
		停車場敷地	1,787.00	1,787.00	3	106,733,125						
		停車場用敷地	765.00	765.00	3	45,690,625						
公共施設用地	法第105条第1項 該当地	小計	27,887.92	27,875.39	41	1,664,951,875	16,478.55	9	993,551,875	0	0	
		公衆用道路	973,121.26	973,197.90	173	465,397,410.625	618,459.25	150	465,397,410.625	4,285,000	4,285,000	
	法第105条第2項 該当地	小計	3,038.47	3,038.47	4							
		有地番道路	1,240.00	1,240.00	10							
		無地番道路	22,826.74	22,826.74								
		無地番河川	1,412.50	1,412.50								
		小計	28,517.71	28,517.71	14							
		雑種地										
	法第105条第3項 該当地	小計	230.84	230.84	3							
		公衆用道路	230.84	230.84	3							
有地番道路		16,470.45	16,470.45	20								
小計		16,470.45	16,470.45	20								
法第96条2項該当地(保留地)	小計	45,219.00	45,219.00	37								
	公衆用道路	76.64	76.64									
合 計		1,018,416.90	1,018,416.90	210	465,397,410.625	1,018,416.90	237	465,397,410.625	4,285,000	4,285,000		
測 量												
増 計												

権利者別	権利者数	相 殺 額		供託額 (円)	備 考
		徴 収 (円)	交 付 (円)		
所有権者	32名		3,568,750	716,250	
借地権者等	2名				
計	34名	4,285,000	3,568,750	716,250	

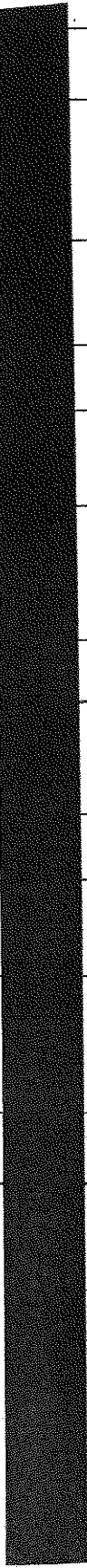
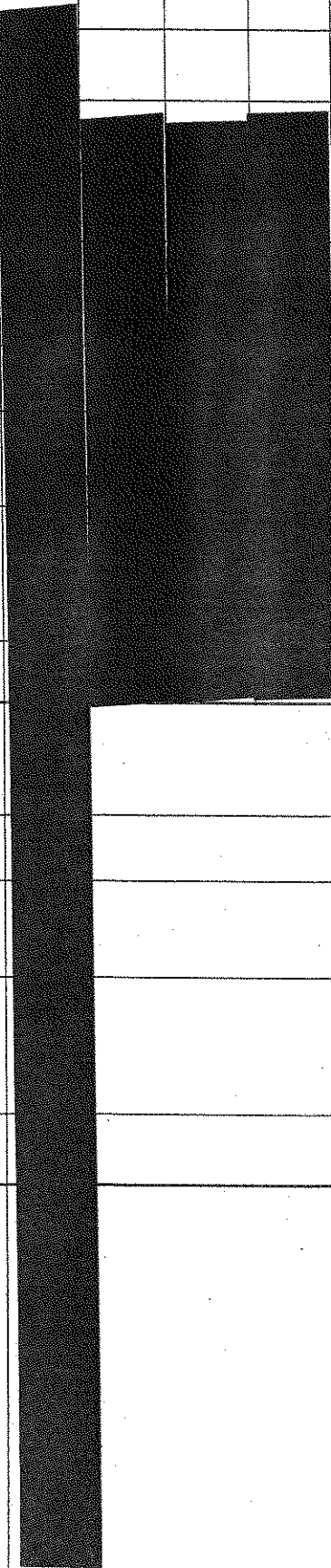
(1) 換 地 明 細 書

(法第89条第1項該当地)

各筆換地明細書

所 有 者 の 住 氏 名	従 前 の 地				換 地 処 分				後 地 積		事 記
	市・区・丁目	地番	地目	面積	市・区・丁目	地番	地目	面積	積	地目	
[Redacted]	[Redacted]				[Redacted]				[Redacted]		
	[Redacted]				[Redacted]				[Redacted]		
	[Redacted]				[Redacted]				[Redacted]		
	[Redacted]				[Redacted]				[Redacted]		
[Redacted]	[Redacted]				[Redacted]				[Redacted]		
	[Redacted]				[Redacted]				[Redacted]		
	[Redacted]				[Redacted]				[Redacted]		
東京都千代田区丸の内二丁目4番1号//イイ 三菱地所株式会社//イイ	横 浜 西 緑	市 区	2	宅 地	47	横 浜 市 西 区 み な と み ら い	3-2	宅 地	11332.76		
	横 浜 西 緑	市 区	2-17	宅 地							

各筆換地明細書

所 有 者 の 氏 名	住 所 名	前 の 土 地				換 地				後 の 土 地				記 事	
		市 区 町 丁 目	地 番	地 目	地 積	街 番 号	市 区 町 丁 目	地 番	地 目	地 積	所 有 権 名 義 種 別	換 地 の 種 別 又 は 換 地 の 主 要 の 種 別	事 由		
		横 浜 市 西 区	3- 3	宅 地	2572.94										
		横 浜 市 西 区	7- 3	宅 地	5443.06										
															
東 京 都 千 代 田 区 丸 の内 二 丁 目 4 番 1 号 / 三 菱 地 所 株 式 会 社		横 浜 市 西 区	3	宅 地	14443.89	38	横 浜 市 西 区 み な と み ら い 三	2- 1	宅 地	10380.31					
															
東 京 都 千 代 田 区 丸 の内 二 丁 目 5 番 1 号 / 三 菱 重 工 業 株 式 会 社		横 浜 市 西 区	3- 0	宅 地	4053.24	37	横 浜 市 西 区 み な と み ら い 三	3- 2	宅 地	2796.75					

(2) 換 地 明 細 書

(法第95条第1項該当地)

各筆換地明細書

所 及	有 者 の 住 氏 氏 名	前 の 土 地				換 地 処 分				地		事 記		
		市・区・丁目	地番	地目	積	区 番 号	市・区・丁目	地番	地目	積	所有権以外の権利又は他種賃借権を以て特別取得したもの		処分	
		横 浜 市 中 区 榎 木 町 一 丁 目	1-85	道地 鉄用	983	69	横 浜 市 中 区 榎 木 丁 目	108	道地 鉄用	983				法第95条第1項による特別処分
		横 浜 市 中 区 榎 木 町 七 丁 目	12-4	道地 鉄用	0.88	71	横 浜 市 西 区 榎 木 七 丁 目	100-2	道地 鉄用	547				法第95条第1項による特別処分
		横 浜 市 中 区 榎 木 町 七 丁 目	65-2	道地 鉄用	219									
		横 浜 市 西 区 榎 木 町 七 丁 目	68-1	道地 鉄用	321									
		横 浜 市 西 区 榎 木 町 七 丁 目	39-7	道地 鉄用	4.91									
		横 浜 市 中 区 榎 木 町 七 丁 目	12-6	道地 鉄用	59	71	横 浜 市 中 区 内 田 町	102-2	道地 鉄用	59				法第95条第1項による特別処分

(4) 公共用地明細書

(法第105条第2項該当地)

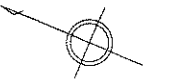
みなとみらい21中央地区
換地図(その2)

縮尺1:1,200



みなとみらい21中央地区
換地図その1(従前の土地図)

縮尺1:1,200



凡 例	
1-1	境界及び地番
——	地区界
——	行政界
——	町・丁目界

